

公示番号：161002

国名：アジア地域

担当部署：社会基盤・平和構築部

案件名：プロジェクト研究 自然災害からの復興支援の評価－フィリピン台風ヨランダ災害緊急復旧・復興支援プロジェクト、ネパール地震緊急復旧・復興プロジェクトを事例として－（復興支援）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：復興支援
- (2) 格付：3－4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年1月下旬から2017年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 現地業務期間 16日 整理期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2017年1月18日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型) 公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	復興支援に係る各種調査
対象国／類似地域	フィリピン及び全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

自然災害からの復興支援では、日本の被災経験及び復興経験をもとに、復興計画等上位計画の策定と併せて、人間の安全保障を重視する視点から、現場・草の根レベルでのサービス提供を目指して、より広い関係者との協力による支援を展開している。

自然災害後の復興支援の現場経験をもとに、JICAでは、2008年、2009年にプロジェクト研究「緊急開発調査における実証事業のあり方に係る研究フェーズ1及び2」を実施した。当研究では、緊急開発調査を行う当該国における、建設工事に伴う確認事項や、施設整備にかかる当事者間（相手国政府、JICA、コンサルタント、施工業者等）の役割分担や各種責任の所在等を十分確認し、所期の効果を発揮するため、事業における各種のリスク対応できる実施体制や役割及び責任分担、各当事者の検討事項といった課題への改善策を提案した。このように、JICAでは、復興支援で求められるニーズへの迅速な対応方法について、パイロットプロジェクトを有効な手段として、それを効率的かつ適切に実施していくための知見やノウハウの蓄積等を行ってきた。

しかし、自然災害後、人道支援から復興支援につながる一連の流れ、復興支援の形成、実施にかかる知見は、それに関わった経験を有する個々人の暗黙知にとどまっており、体系だった整理、組織としてのナレッジ蓄積がなされていない。また、全世界的に見ると、自然災害後の対応については、目に見える成果発現に一定の時間を要する復興支援よりも、人道支援あるいはそれに極めて近い即応的な支援に注目、支援が集まる傾向にあり、JICA内外での復興支援に対する見方も、国際場裏の議論に影響されている。

人道支援の重要性はゆるぎないものであり、共感の得られやすさがあるものの、それだけでは、被災地域における脆弱性の再現につながる可能性も秘めている。脆弱性を軽減し、被災前よりもより良い社会の再建を目指す復興支援の重要性を再確認すること、復興支援自体がその説得力を持つ根拠を提供することが求められる。

## 7. 業務の内容

### 【プロジェクト研究の目的】

本プロジェクト研究は、直近の復興支援の経験について、初動、実施体制、関連部署の役割と連携、復興支援特有の事業対応等を総合的にレビューし記録に残すこと、さらにJICAが行った復興支援対象地域と非対象地域の比較を行い、その効果やインパクトを把握することで、“脆弱性を軽減し、被災前よりも良い社会の再建を目指す復興支援”にかかる経験を棚卸するとともに、今後の復興支援実務に参考となる知見を取りまとめることを目的とする。

具体的には、近年JICAで支援している、2013年11月のフィリピン台風ヨランダ災害、2015年4月のネパール地震災害復興支援を事例とし、それぞれの復興支援に対する介入アプローチ、インプット等のクロノロジーを作成し、経緯を整理したうえで、相互の違いを整理する。また、フィリピン台風ヨランダ復興支援が2017年1月に終了することを機会として、JICA支援対象地域と非対象地域における復興計画・防災計画等の策定や各種復興事業の進展について比較評価するとともに、JICA支援対象地域におけるクイックインパクトプロジェクトの効果やインパクトを把握し、知見を整理する。なお、ネパールについては、2015年7月から支援を開

始したため、まだ効果やインパクトの評価を行う段階にないため、現地調査は行わない。

#### 【調査項目】

##### (1) 国内作業（2017年1月下旬～2017年2月中旬）

- ① ワークプランの作成（和文）
- ② 内部検討会の開催
- ③ JICAの過去の復興支援事業の報告書レビュー
- ④ 本事例：フィリピン台風ヨランダ災害緊急復旧・復興支援プロジェクト及びネパール地震復旧・復興プロジェクトの報告書及び関連資料のレビュー
- ⑤ 過去のプロジェクト研究「緊急開発調査における実証事業のあり方に係る研究フェーズ1及びフェーズ2」のレビュー
- ⑥ 本事例のクロノロジーの作成、日本の災害復興の事例との比較
- ⑦ 調査計画・方針案の作成
- ⑧ 調査重点項目の整理、調査工程、調査手法を検討し、説明資料（案）（英文）を作成する。
- ⑨ 国内調査、現地調査で収集すべき情報を検討し、本事例の日本での関係者に対する質問票（案）（和文）、フィリピンでの関係者に対する質問票（案）（英文）を作成し、調査の前にJICA社会基盤・平和構築部へ提出する。
- ⑩ 調査報告書（案）の目次構成を検討し、取りまとめる。
- ⑪ 特に以下の点に留意し、国内関係者（JICA本部、コンサルタント）への聞き取りを行う。
  - ア）初動時の対応
  - イ）実施体制：部署間の連携、事務所及び本部との連携
  - ウ）復興支援事業運営の留意点（意思決定、情報収集・共有・発信など）\* JICA関係部署：当時の緊急援助隊事務局、地球環境部、青年海外協力隊事務局、東南アジア・太平洋部、南アジア部、資金協力業務部、フィリピン事務所、ネパール事務所、社会基盤・平和構築部関係者
- ⑫ 本部での打ち合わせに参加する。

##### (2) 現地派遣（フィリピン）期間（2017年2月中旬～3月上旬）

- ① 調査開始時にJICAフィリピン事務所と、調査方針・内容について協議する。
- ② 地方では、包括的土地利用計画（CLUP）策定及び防災計画（DRRMP）策定支援したレイテ州の3自治体と非対象3自治体及び公共事業道路省（DPWH）へ、支援終了後の進捗及び課題につき、聞き取りを行う。
- ③ クイックインパクトプロジェクトのうち、食品加工女性グループ、養殖グループ、台風強い公共施設建設の協力実施機関である、第8地域の各出先事務所：水産資源局（BFAR）、技術教育技能教育庁（TESDA）、貿易産業省（DTI）、内務地方自治省（DILG）、国家経済開発庁（NEDA）及び各自治体、受益者と非対象住民に聞き取り及び、現地踏査を行う
- ④ 中央では、関係省庁への本事例のインパクトにつき、聞き取りを行う。
- ⑤ 現地にて、台風ヨランダ復興に関連した報告書、特に、フィリピン政府による台風ヨランダ復興支援（RAY）の進捗状況を整理した最新の報告書、他政府機関、アジア開発銀行（ADB）、国際連合人間居住計画（UNHABITAT）、国連開発計画（UNDP）、世界銀行等のドナー、大学・研究機関による報告書・資料を収集する。また、ドナーには、成果発信にかかるPR戦略についても聞き取りを行う。
- ⑥ 現地調査結果をJICAフィリピン事務所等に報告する。

##### (3) 帰国後作業（2017年3月上旬～3月中旬）

- ① 現地で収集した資料、情報を整理、分析し、知見の整理を行う。
- ② 帰国報告会、本部打合せに出席し、調査結果を報告する。

- ③ 現地調査結果をもとに、国内で新たに必要とされる情報を整理し、聞き取りを行う。
- ④ フィリピンの事例によるインパクトの知見の整理と提案
- ⑤ 事前の国内作業の結果を含む復興支援にかかる知見の整理と提案
- ⑥ 報告書案の作成

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係るプロジェクト研究報告書（案）（和文）  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます（見積書に計上してください）。なお、航空運賃については東京－マニラ－東京を標準経路とします。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

### ①現地業務日程

現地派遣期間は2017年2月中旬～3月上旬を予定していますが、変更の可能性もあります。JICAの調査団員は本業務従事者と同時に現地調査を開始し、本業務従事者より前に現地調査を終える予定です。

### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 復興支援（当コンサルタント）

### ③便宜供与内容

JICAフィリピン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 国内移動  
マニラ-タクロバン間のフライト等活動に必要な国内移動の提供
- ウ) 宿舍手配  
あり
- エ) 車両借上げ  
あり
- オ) 通訳備上  
なし
- カ) 現地日程のアレンジ  
JICAがアレンジを支援します。
- キ) 執務スペースの提供  
なし

- (2) 参考資料

本件に係る資料は以下の通りです。不明な点は、社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ（Tel：03-5226-6950）にお問い合わせください。

- ・ フィリピン国台風ヨランダ災害緊急復旧・復興支援プロジェクト 最終報告書要約 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12233896.pdf>)
- ・ Assessment of the Implementation of the Typhoon Yolanda Rehabilitation Program  
(<http://www.copag.msu.ac.th/conference4/files/PDF/12.2%20Joce%20lyn%20C.%20Cuare%20esma%20285-309.pdf>)
- ・ Yolanda Comprehensive Rehabilitation and Recovery Plan  
(<http://yolanda.neda.gov.ph/wp-content/uploads/2015/11/Yolanda-CR-RP.pdf>)
- ・ Recovery and Reconstruction Planning In the Aftermath of Typhoon Haiyan  
(<http://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/Recovery%20and%20Reconstruction%20Planning%20in%20the%20Aftermath%20of%20Typhoon%20Haiyan.compressed.pdf>)
- ・ Typhoon Yolanda Ongoing Recovery – Recovery Framework Case Study  
(<https://www.gfdrr.org/sites/gfdrr/files/New%20Folder/Philippines%20August%202014.pdf>)
- ・ Completion Report Philippines: Emergency Assistance for Relief and Recovery from Typhoon Yolanda  
(<https://www.adb.org/sites/default/files/project-document/186257/47337-001-pcr.pdf>)
- ・ 大震災復興過程の比較研究～関東、阪神・淡路、東日本の三大震災を中心に～  
(<http://www.hemri21.jp/kenkyusyo/katsudo/pdf/20150604hokoku.pdf>)

なお、以下の資料は社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ (Tel : 03-5226-6950) にて配布いたします。

- ・ ヨランダJDR専門家ニーズ調査帰国報告会資料
- ・ ネパール国ゴルカ地震 第二次調査団出張報告

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAフィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録してください。
- ③ 業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ JICAの「フィリピン台風ヨランダ災害緊急復旧・復興支援プロジェクト」、「ネパール地震復旧・復興プロジェクト」にかかるクロノロジー作成、日本の災害復興事

例との比較に際しては、JICA担当部から追加情報を提供するとともに、共同で行う  
想定です。